

# 第66回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2025年6月26日（木曜日）

午前10時

## 場所

東京都墨田区両国二丁目10番14号

両国シティコア5階 当社会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/1723/>



**ND** 日本電技株式会社

証券コード 1723



平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

当社は1959年、空調自動制御の設計・施工・調整・保守までを一貫して行う、わが国初の専門会社として設立され、2024年9月26日に創立65周年を迎えました。これもひとえに、皆様のご支援のおかげであり、心より深く感謝申し上げます。

さて、当社は現在、第67期（2026年3月期）がスタートしています。本事業年度におきましては、2030年度の長期経営指針「ND For The Next 2030」の実現に向けた第2フェーズとなる中期経営計画（2024年度～2027年度）の2年目となります。第2フェーズのテーマ「成長基盤の拡大と生産性の向上」のもと、3つの成長戦略課題である「既存事業強化戦略」、「事業領域拡大戦略」、「企業文化成長戦略」を確実に遂行しながら、目標実現に向けて取り組んでおります。

引き続き、中長期的な企業価値向上と持続的な成長に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 島田 良介

証券コード 1723  
2025年6月3日

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号  
日 本 電 技 株 式 会 社  
代表取締役社長 島 田 良 介

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.nihondengi.co.jp/ir/meeting.html>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第66回定時株主総会」を選択いただき、ご確認ください。）



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1723/teiji/>



敬 具

記

① 日時	2025年6月26日（木曜日）午前10時
② 場所	東京都墨田区両国二丁目10番14号 両国シティコア5階 当社会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
③ 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第66期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第66期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
	<b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2025年6月25日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次の事項につきましては記載しておりません。
  - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

以上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会出席による議決権の行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

### インターネット等による議決権の行使



次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時40分入力完了分まで

### 郵送による議決権の行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。  
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時40分到着分まで

### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

【インターネットによる議決権行使をご利用いただくにあたって】

- 行使期限は2025年6月25日（水曜日）午後5時40分までとなっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願い申し上げます。
- 議決権を議決権行使書の郵送とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

# 株主の皆様と共に取り組む社会貢献活動

## インターネット等による議決権行使が社会貢献活動につながります

当社では、サステナビリティ経営として、「社会・地域貢献」の取り組みを行っております。その取り組みの一環として、インターネット等による電磁的方法により議決権行使をご利用いただいた場合、削減された郵送費用を日本赤十字社に寄付させていただきます。

この機会に、インターネット等による議決権行使を是非ご利用ください。



第65回定時株主総会において、株主の皆様がインターネット等による議決権行使により削減できた郵送費用を日本赤十字社東京支部に寄付いたしました。

日本赤十字社東京支部より感謝状授与  
 (右) 日本赤十字社東京支部 事務局長 矢部様  
 (左) 当社取締役企画管理本部長 小林

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

切取線

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

# 事前質問のご案内

議決権をお持ちの株主様ご本人に限り、株主総会の議案や当社の経営に関するご質問を事前質問受付サイトにて受け付けております。



事前質問受付サイト

<https://links-v.pdcp.jp/1723/2025/nihondengi/>



## 1. 事前質問受付サイトにアクセス

ID・パスワード入力画面が表示されますので、ID（株主番号）・パスワード（郵便番号）を入力してください。

**ID**  
**株主番号**  
(9桁の半角数字)

**パスワード**  
**郵便番号**  
(ハイフンを除く7桁の半角数字)

[議決権行使書用紙イメージ]

※2025年3月末時点における株主名簿上のご登録住所  
※議決権行使書を投函される場合は、お手元に「ID（株主番号）」をお控えください。

## 2. 事前質問の入力・送信

- (1) 事前質問をクリックし、入力画面へ
- (2) ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「入力確認へ」をクリック
- (3) ご質問内容を確認後、「送信」をクリック

※質問フォームには、400字の文字数制限があります。

※事前質問受付サイトは、毎日午前1時から午前5時まで、保守・点検のためご利用を休止いたします。

## 留意事項

事前に頂戴したご質問のうち、**株主の皆様のご関心が高いと思われるもの**について、株主総会または株主総会終了後に当社ウェブサイト上にてご回答させていただく予定です。なお、**頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません**。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

受付期間 2025年6月19日（木曜日）午後5時40分まで

# 株主総会のオンデマンド配信のご案内

株主総会終了後、株主総会の一部について当社ウェブサイトにてオンデマンド配信（事後配信）を予定しています。以下のURLまたはQRコードよりアクセスし、ご視聴ください。

公開開始期間

2025年7月上旬

視聴希望の株主様は、以下のURLにアクセスください。

日本電技株式会社／投資家の皆様へ／株主総会

<https://www.nihondengi.co.jp/ir/meeting.html>

検索エンジンから検索の場合

日本電技 株主総会

検索

QRコード読み取りからアクセス



## 留意事項

- ・配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- ・何らかの事情によりオンデマンド配信ができなくなった場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・出席株主様のプライバシーに配慮し、質疑応答など一部を編集させていただきます。
- ・インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- ・ご視聴に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績に多大な影響を及ぼす事象が無い限り、DOE（連結株主資本配当率）5%を基準とした累進的な配当を基本としております。

第66期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	<p>当社普通株式1株につき金 <b>81円</b>                  配当総額 <b>1,302,878,196円</b></p> <p>(注) 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。前期首に当該株式分割が行われたものと仮定した場合、前期の配当額は92円（中間38円、期末54円）、当期の配当額は122円（中間41円、期末81円）に相当し、前期と比較し30円の増配となります。</p>
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日

ご参考

資本政策の基本方針

当社は、中長期的な企業価値向上に向け、「成長投資」、「株主還元」、「財務健全性」のバランスを取りながら、資本政策を実施してまいります。

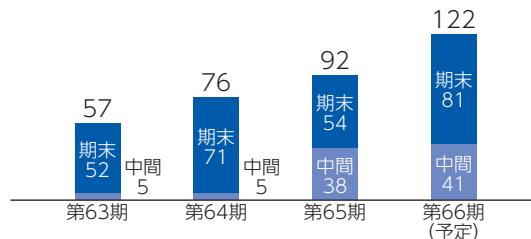
連結ROE12.5%達成を目標経営指標とし、資本コストを踏まえた積極的な成長投資と株主還元の実現を目指します。

株主還元につきましては、業績に多大な影響を及ぼす事象が無い限り、DOE（連結株主資本配当率）5%を基準に累進的な配当を基本とするとともに、機動的な自己株式取得も実施してまいります。

<ご参考>

年間配当金の推移（株式分割後換算）

（単位：円）



(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第63期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たりの配当額を記載しております。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての候補者について適任である旨の意見を得ています。

また、当社は事前に取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	しまだ りょうすけ 島田 良介	代表取締役 社長	14回/14回
2	新任	おかざき いさお 岡崎 功	執行役員	—
3	再任	こばやし よしあき 小林 義明	取締役 執行役員	11回/11回
4	新任	まつうら かつひろ 松浦 勝博	執行役員	—

(注) 小林義明氏は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会において取締役に選任されたため、同日以降の取締役会の出席状況を記載しております。

再任

新任

社外

独立

候補者番号

1



1968年8月24日生

再任

しま だ りょう すけ  
**島田 良介**

所有する当社の株式数…………… 1,052,936株  
取締役在任年数…………… 18年  
取締役会出席状況…………… 14/14回

#### 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1991年 4月	日商岩井株式会社 (現双日株式会社) 入社	2007年 6月	当社常務取締役
2002年 5月	日商岩井米国会社 (現双日米国会社) 出向	2009年 6月	当社代表取締役 (現任) 当社社長
2006年 9月	当社入社	2020年 6月	当社社長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

島田良介氏は、代表取締役社長として当社の経営を担い、強いリーダーシップを発揮し会社経営全般を牽引し、代表取締役社長としての職責を果たしております。これまでの実績に鑑みて当社の中長期的な企業価値向上に向け、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2



1965年10月4日生

新任

おか ざき いさお  
**岡崎 功**

所有する当社の株式数…………… 38,000株  
取締役在任年数…………… 一年  
取締役会出席状況…………… 一回

#### 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1989年 4月	当社入社	2025年 4月	当社事業本部長 (現任)
2020年 4月	当社執行役員 (現任) 当社東京本店長		

#### 取締役候補者とした理由

岡崎功氏は、最も主要な事業所の長を務め、豊富な経験および見識を有しております。これまでの経験および見識が当社の中長期的な企業価値向上に向け活かされることを期待し、新たに取締役候補者としてしました。

候補者番号

3



1969年9月7日生

再任

こばやし よしあき  
**小林 義明**

所有する当社の株式数…………… 814株  
取締役在任年数…………… 1年  
取締役会出席状況…………… 11/11回

**略歴、当社における地位および担当  
(重要な兼職の状況)**

1992年 4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2021年 5月	同行審査第一部長兼審査第一部付参事役
2015年 4月	株式会社みずほ銀行会津支店 長	2024年 4月	同行人材戦略推進部付参事役
2018年 4月	同行千住支店長	2024年 6月	当社入社 常勤顧問
		2024年 6月	当社取締役執行役員企画管理本部長（現任）

**取締役候補者とした理由**

小林義明氏は、長年、金融業界において営業や審査に携わり、営業、経営管理等の分野で豊富な経験および見識を有し、取締役としての職責を果たしております。これまでの経験および見識が当社の中長期的な企業価値向上に向け活かされることを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4



1962年2月8日生

新任

まつうら かつひろ  
**松浦 勝博**

所有する当社の株式数…………… 1,400株  
取締役在任年数…………… 一年  
取締役会出席状況…………… 一回

**略歴、当社における地位および担当  
(重要な兼職の状況)**

1984年 4月	東芝エンジニアリング株式会社（現東芝プラントシステム株式会社） 入社	2022年 4月	当社執行役員（現任） 事業本部副本部長
2000年 7月	当社入社	2025年 4月	当社技術本部長（現任）
2012年 7月	当社事業本部エンジニアリング部長		

**取締役候補者とした理由**

松浦勝博氏は、長年、当社の技術部門の要職を務め、豊富な経験および見識を有しております。これまでの経験および見識が当社の中長期的な企業価値向上に向け活かされることを期待し、新たに取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、島田良介氏、小林義明氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。各候補者が取締役役に再任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、岡崎功氏、松浦勝博氏が取締役役に選任された場合には、両氏との間で同様の補償契約を締結する予定です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、全ての取締役を被保険者とし、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。各候補者が取締役役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容で更新する予定です。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役 河村一二、岸本史子の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、当社は事前に取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を経て監査等委員である取締役候補者を決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	当社における地位	取締役会出席状況
1	再任 社外 独立	かわむら いちじ 河村 一二	取締役 (常勤監査等委員)	11回/11回
2	再任 社外 独立	きしもと ふみこ 岸本 史子	取締役 (監査等委員)	14回/14回

(注) 河村一二氏は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任されたため、同日以降の取締役会の出席状況を記載しております。

再任

新任

社外

独立

候補者番号

1



1961年12月2日生

再任

社外

独立

かわむら いちじ  
河村 一二

所有する当社の株式数…………… 200株

取締役在任年数…………… 1年

取締役会出席状況…………… 11/11回

### 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1985年 4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2022年 4月	同社常務取締役営業統括兼東京本社担当
2013年 7月	株式会社みずほ銀行国際法人営業部長	2023年 4月	同社取締役
2016年 4月	第一工業製薬株式会社人事総務本部副本部長	2023年 6月	同社常勤監査役
2018年 6月	同社取締役	2024年 6月	当社社外取締役[常勤監査等委員]（現任）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

河村一二氏は、企業経営を含む豊富な経験と幅広い見識を有し、監査等委員としての職責を果たしております。これまでの経験と見識を当社の経営の監査・監督に活かし、当社の中長期的な企業価値向上に向け、適切な助言・提言が行われることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。また、同氏が選任された場合には、指名報酬委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

2

き し も と      ふ み こ  
**岸 本      史 子**

所有する当社の株式数…………… 1株  
取締役在任年数…………… 6年  
取締役会出席状況…………… 14/14回



1973年9月23日生

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

2000年 4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）  
あずさ総合法律事務所入所  
（現任）  
2024年 3月 井関農機株式会社社外取締役  
（現任）  
2019年 6月 当社社外取締役[監査等委員]  
（現任）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岸本史子氏は、弁護士として優れた経験と見識を有し、監査等委員としての職務を果たしております。これまでの経験と見識を当社の経営・監督に活かし、当社の中長期的な企業価値向上に向け、適切な助言・提言が行われることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

また、同氏が選任された場合には、指名報酬委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 河村一二氏および岸本史子氏は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 岸本史子氏の戸籍上の氏名は、岡田史子であります。
4. 当社は、河村一二氏および岸本史子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。
5. 当社は、河村一二氏および岸本史子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。各候補者が監査等委員である取締役に再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、河村一二氏および岸本史子氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。各候補者が監査等委員である取締役に再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、全ての取締役を被保険者とし、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容で更新する予定です。
8. 河村一二氏および岸本史子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって河村一二氏が1年、岸本史子氏が6年となります。

9. 岸本史子氏が社外取締役就任している井関農機株式会社は、2025年5月9日、公正取引委員会より、2023年5月1日から2025年1月31日までの間、下請事業者に同社製品の製造に必要な金型等を無償で保管させていた行為が下請法第4条第2項第3号の規定に違反するとして勧告を受けました。同氏は、2024年3月28日に同社社外取締役に就任しておりますところ、上記違反が判明するまで当該違法行為を認識しておりませんでした。就任後は弁護士としての知見を活かし提言等を行っており、また、本違反行為判明後は、コンプライアンスの徹底および内部統制の視点から原因究明および再発防止に関する提言ならびに実施状況の監視を行う等、ガバナンス強化のため適切にその職務を果たしております。

(ご参考) 取締役会の構成 (本総会において各候補者が選任された場合)

氏名	地位	年齢	性別	各取締役が有するスキル等						
				企業 経営	技術	営業	経営 管理	財務 ・会計	法務	IT・DX
島田 良介	代表取締役 社長	56歳	男性	●		●	●			
岡崎 功	取締役 上席執行役員	59歳	男性		●	●	●			
小林 義明	取締役 上席執行役員	55歳	男性	●			●	●	●	
松浦 勝博	取締役 上席執行役員	63歳	男性		●					●
河村 一二 社外 独立	取締役 監査等委員	63歳	男性	●			●			●
岸本 史子 社外 独立	取締役 監査等委員	51歳	女性						●	
工藤 道弘 社外 独立	取締役 監査等委員	65歳	男性					●		

- (注) 1. 各候補者は当社における選任基準を充足しており、そのうえで取締役会としての専門分野等のバランスを本マトリックスにて示しております。
2. 「経営管理」には、コンプライアンス、リスク管理、人事労務、サステナビリティ等を含みます。
3. 各人の有するスキルのうち、主なもの最大4つに「●」印を付けております。

(ご参考)

## 独立社外取締役の独立性基準

1. 現在または過去5年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと
  - (1) 当社の大株主(注1)またはその業務執行者(注2)
  - (2) 当社が大株主となっている者の業務執行者
  - (3) 当社の主要な取引先(注3)またはその業務執行者
  - (4) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
  - (5) 当社の主要な借入先(注4)またはその業務執行者
  - (6) 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家等
  - (7) 当社から多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
  - (8) 当社の会計監査人である監査法人に所属する者で、当社の監査業務に従事もしくは関与した者
  - (9) 上記のいずれかに該当する者の近親者(注6)
  - (10) 上記に該当する可能性のある者であっても、人格・識見等に照らし、当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができるものとする
2. 過去10年以内において、当社の業務執行者に該当していた者の近親者でないこと
3. 過去10年以内において、当社の子会社の業務執行者でないこと
4. その他、独立した社外取締役として職責を果たせないと合理的に判断される者でないこと
5. 現在独立社外取締役である者が、独立社外取締役として再任されるためには、通算の在任期間が10年間を超えないことを要する

(注1)「大株主」とは、当該会社の総議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者をいう。

(注2)「業務執行者」とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。

(注3)「主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかの年度において、当社との取引額が当社の売上高または相手方の連結売上高の2%以上である取引先をいう。

(注4)「主要な借入先」とは、直近事業年度末における当社の総資産の2%以上の額を当社が借り入れている先をいう。

(注5)「多額」とは、年間1,000万円以上の額をいう。

(注6)「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

以上

以上

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇や米国の政策動向の影響など不透明な状況が続いているものの、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資は関連予算の執行もあり底堅い推移が続き、民間設備投資は、堅調な企業収益等を背景に持ち直しの動きがみられました。

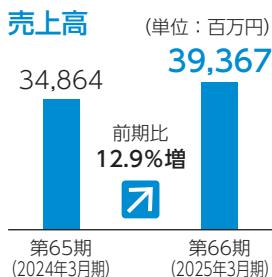
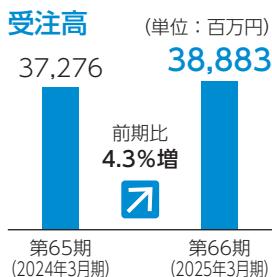
このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。



## 事業別動向の概況

空調計装関連事業 受注高 38,883百万円 売上高 39,367百万円

売上高構成比

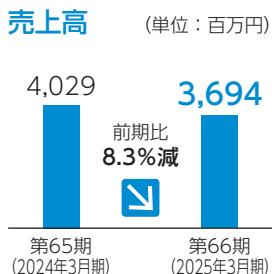
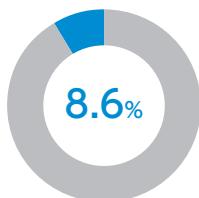


受注高につきましては、新設工事において工場および医療施設向け物件等が減少したものの、既設工事においては、研究施設および工場向け物件等が増加しました。

売上高につきましては、新設工事において工場および教育施設向け物件等が増加し、既設工事においては、研究施設および工場向け物件等が増加しました。

産業システム関連事業 受注高 4,893百万円 売上高 3,694百万円

売上高構成比



受注高につきましては、電気工事および生産設備附帯工事等が増加しました。

売上高につきましては、電気工事および産業用ロボット関連工事等が減少しました。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
空調計装関連事業	23,370	38,883	39,367	22,887
産業システム関連事業	1,768	4,893	3,694	2,967
合 計	25,139	43,777	43,061	25,855

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、生産性向上およびDX推進を目的とした基幹システム等のソフトウェア開発ならびに更新や人的資本への投資を目的としたファシリティ改善など、総額542百万円の設備投資を行っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況に特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

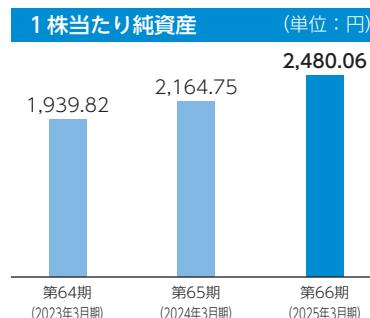
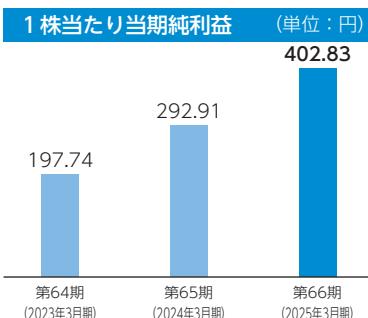
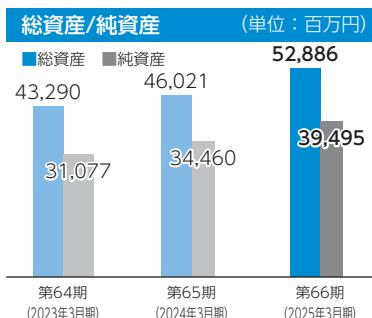
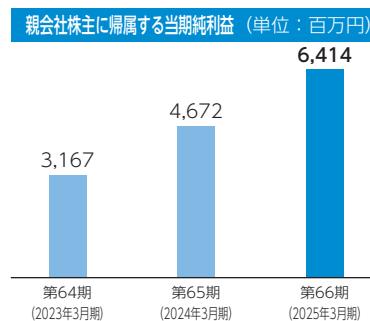
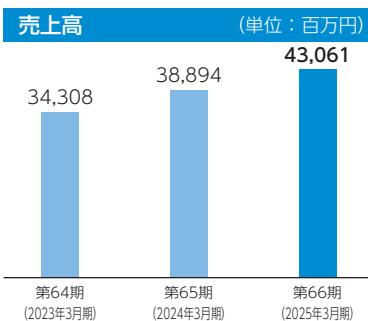
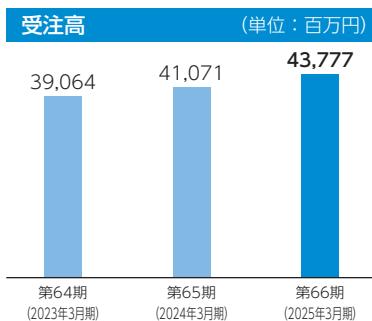
該当する事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分			第 63 期 (2022年 3月期)	第 64 期 (2023年 3月期)	第 65 期 (2024年 3月期)	第 66 期 (2025年 3月期)
受 注	高(百万円)		34,016	39,064	41,071	43,777
売 上	高(百万円)		31,669	34,308	38,894	43,061
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)		3,029	3,167	4,672	6,414
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)			189.20	197.74	292.91	402.83
総 資 産	(百万円)		38,571	43,290	46,021	52,886
純 資 産	(百万円)		28,865	31,077	34,460	39,495
1 株 当 た り 純 資 産(円)			1,802.28	1,939.82	2,164.75	2,480.06

- (注) 1. 第65期(2024年3月期)より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。



② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 63 期 (2022年 3 月期)	第 64 期 (2023年 3 月期)	第 65 期 (2024年 3 月期)	第 66 期 (2025年 3 月期)
受 注 高(百万円)	33,697	38,641	40,706	43,432
売 上 高(百万円)	31,349	33,891	38,526	42,736
当 期 純 利 益(百万円)	3,086	3,163	4,698	6,401
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	192.70	197.46	294.50	402.03
総 資 産(百万円)	38,451	43,191	45,887	52,785
純 資 産(百万円)	28,905	31,112	34,520	39,542
1 株 当 た り 純 資 産(円)	1,804.75	1,942.01	2,168.54	2,483.05

(注) 1. 第65期(2024年3月期)より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

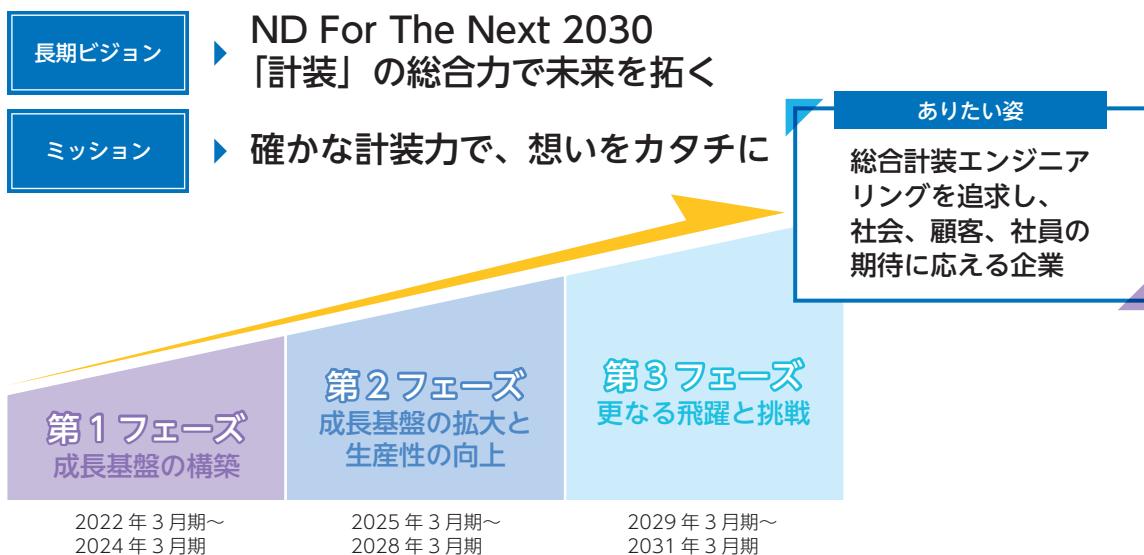
会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
ジュピターアドバンス システムズ株式会社	80百万円	100%	ソフトウェア製品の企画、 製造、販売

#### (4) 対処すべき課題

##### 長期経営指針

当社グループは、2030年度に向けて長期経営指針「ND For The Next 2030 「計装」の総合力で未来を拓く」を策定し、2021年度より継続した取り組みを実施しております。

この長期経営指針では、当社のありたい姿である「総合計装エンジニアリングを追求し、社会、顧客、社員の期待に応える企業」の実現に向け、「確かな計装力で、想いをカタチに」のミッションを掲げ、3つの成長戦略課題（既存事業強化戦略、事業領域拡大戦略、企業文化成長戦略）および3段階の成長フェーズを設定して取り組んでおります。



#### 【財務目標】（2031年3月期）

ROE

**12.5%**

営業利益

**105**億円

売上高

**525**億円

空調計装関連事業 **465**億円  
産業システム関連事業 **60**億円

## 中期経営計画

この中で、2025年3月期から2028年3月期までの中期経営計画期間は、第2フェーズとして「成長基盤の拡大と生産性の向上」期と位置づけています。第2フェーズにおける経営環境認識および成長戦略課題は次のとおりです。

### (1) 経営環境認識

#### ① 事業環境

資材価格や外注費の高騰は懸念されるものの、引き続き首都圏を中心とした再開発案件や工場などの建設需要が見込まれるほか、ビルの環境負荷低減のための省エネニーズや人手不足に伴う工場の省人化ニーズなど環境変化による新たな事業領域拡大も期待できるため、基本的には旺盛な受注環境が見込まれます。一方で米国の関税政策による金融市場の混乱が実体経済に影響を及ぼす場合、受注環境が悪化するリスクも否定できません。

#### ② 残業上限規制への対応

2024年度より建設業に対する残業上限規制が適用開始となり、施工余力や収益性を勘案した選別的な受注活動が必須となるほか、人材確保や人材育成、DX推進による生産性の向上が大きな経営課題となります。

#### ③ 人的資本の強化

建設業界および当社にとって少子高齢化と人手不足は深刻であり、戦略的な人材の確保・育成・活用と協力会社の体制強化など、当社グループ全体の人的資本の強化に向けた施策が必須となります。

#### ④ 資本コストや株価を意識した経営

東京証券取引所による要請も踏まえ、資本コスト・資本効率性や成長性を意識した経営戦略、積極的な成長投資、株主・投資家の皆様との建設的な対話と積極的開示、株主還元強化などを通じて、引き続き中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを図ることが求められます。

#### ⑤ 非財務的価値の追求

中長期的な企業価値に資する要素として、サステナビリティやガバナンスへの取り組みの強化、当社の認知度向上、企業文化醸成など非財務的な領域への取り組み強化も求められます。

## (2) 成長戦略課題

第2フェーズにおける対処すべき課題および取り組み概要は次のとおりです。

### 〈対処すべき課題〉

#### 1. 空調計装関連事業（既存事業強化戦略）

- 施工余力を勘案した受注と安定収益確保の両立
- 中長期的な視点での全社最適および既設工事に繋がる物件の受注（新設工事）
- 新規メンテナンスの増進および環境ソリューションビジネスの推進（既設工事）
- 将来へ向けた関係会社・協力会社との体制強化
- DX推進による生産性向上と新たな価値創出

#### 2. 産業システム関連事業（事業領域拡大戦略）

- システム・工事一括受注の推進
- 生産管理システムと制御システムのデータ連携等によるスマート工場領域の確立・拡大
- 設計・積算業務の集約化による業務効率向上

#### 3. 経営全般（企業文化成長戦略）

- 人的資本経営・ウェルビーイング経営の推進
- 資本コストや株価を意識した経営
- DXへの投資、M&Aなどの成長投資の推進
- サステナビリティ経営の推進
- ガバナンスの徹底
- 広報・ブランディングへの取り組み

#### 1. 空調計装関連事業（既存事業強化戦略）

空調計装関連事業においては、昨年度に引き続き首都圏の再開発案件や工場など、新設を中心とした大規模案件が完成および出件される見通しです。一方で繰越高が高い水準で推移しており、2024年度より建設業の残業上限規制が適用になる中、施工余力を勘案した受注活動を続けなければならない状況となっております。

新設工事においては、「中長期的な全社最適」をキーワードに、短期的ではなく数年先まで見据えた中長期的な経営資源の有効活用ならびに各エリアでの戦略をさらに明確にして事業の強化に取り組みます。

既設工事においては、新設工事との連携を強化し、継続して収益を確保できるよう事業基盤の更なる強化を目指すと同時に、サステナビリティの流れを受けた環境ソリューションビジネスの推進を図ってまいります。

また、第2フェーズより当社グループの事業強化に向けて関係会社および協力会社との体制

強化を図り、将来に向けて当社とより強固なパートナーシップを築けるように取り組んでまいります。

さらに、重点施策の一つとしてDXの推進を計画しており、各種データ活用やAIによる制御性評価など生産性向上やお客様へ向けた新たな価値創出を目指してまいります。

## 2. 産業システム関連事業（事業領域拡大戦略）

産業システム関連事業においては、プラントエンジニアリング会社向けの営業力を高め、システム・工事一括受注の推進により事業基盤の強化を行いつつ、エンドユーザー向けに生産管理システムと制御システムのデータ連携等によるスマート工場領域の確立・拡大を目指してまいります。

また、当社のエンジニアリング部門やグループ会社のジュピターアドバンスシステムズ株式会社と連携して食品工場を中心として各種生産設備の生産性・品質向上を目指したソリューション技術開発を行ってまいります。

さらに、業務面では設計・積算業務の集約化により業務効率向上を目指してまいります。

こうした戦略を通じて、空調計装関連事業に次ぐ事業として収益基盤の強化・確立を図ってまいります。

## 3. 経営全般（企業文化成長戦略）

2024年度より適用となった残業上限規制および人手不足への対応策として、人的資本強化は第2フェーズの大きな課題です。まず人員については「2030年度単体1,100名体制」を目標に、新卒・中途人材の大幅な採用強化を図ってまいります。また教育制度を見直し、新入社員 の早期育成と資格取得を目的に設立した「電技アカデミー」で本社一括・通年の集合技術研修を2024年度より開始しております。人材活用の面でも、新人事制度の導入や社員の健康施策・エンゲージメント向上施策を通じ、活力ある組織づくりを実現すべく、ウェルビーイング経営を引き続き推進してまいります。

また、中長期的な企業価値の向上の観点から「資本コストと株価を意識した経営」およびサステナビリティやガバナンスなど非財務的な価値への取り組みを強化してまいります。

資本コストを上回る資本効率性（目標連結ROE：12.5%）を達成するため、各事業の収益力強化はもちろん、株主・投資家の皆様との建設的対話の機会を増やし積極的な情報開示を通じ資本コストの低減に努めてまいります。人的資本やDXへの投資、M&Aなどの成長投資や株主還元なども積極的に実施してまいります。この他、当社の認知度向上や組織一体感の醸成に向けた広報・ブランディングへの取り組みも強化してまいります。

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について】

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、次のとおり取り組みを開始しております。

(1) 資本コスト

当社は、ROE（自己資本利益率）を全社の目標経営指標とするとともに、事業別のROIC－WACCスプレッドを定期的にモニタリングしております。

①ROE（自己資本利益率）を全社の目標経営指標として設定

●CAPMベースの株主資本コストは6%程度、WACCなどから投資家の期待収益率は8～9%程度と認識し、連結ROE目標を従来の10%から12.5%に見直した（2024年11月5日公表）

②ROICを事業別の目標経営指標として設定

●事業別のWACCとROICを定期的にモニタリングし、取締役会に報告し審議している

●ROICに基づく経営管理の浸透（事業別の経営資源分配、投資の可否判断など）を図る

(2) 株価

当社は、持続的な企業価値向上と市場での適正な評価を経営課題として認識しており、成長戦略の実践や資本収益性の向上などにより株価やPBR向上を目指しております。

①成長戦略の実践

●創出キャッシュ・フロー中核の営業利益をP/Lベースの主要な目標経営指標として事業戦略を推進する

②資本収益性の向上

●資本コストや資本収益性を意識し、ROEをB/Sベースの主要な目標経営指標とする

●M&A、人的資本、DXなどへの成長投資、自社株買いを含む株主還元強化などのキャピタルアロケーションを通じて、中長期的に適正で効率的な資本水準を図り、資本収益性を高めていく

③IR（資本コストの低減）および株主・投資家との対話

●機関投資家向け決算説明会（期末・第2四半期）、個人投資家向け説明会の開催（年1回）

●コーポレートサイトや英文での財務・非財務情報の発信を強化・拡充した

●機関投資家から指摘された課題、意見に基づき、株式分割（1:2）や資本政策の基本方針の見直し（目標ROEとDOE）を実施した

④非財務価値への取り組み

●人的資本の強化（育成・採用）、気候変動対応（SBT認証取得など）、コーポレート・ガバナンスの実効性強化（DX推進委員会設置など）を推進した

●広報活動を強化し社名認知度の向上、社内帰属意識の強化を図っている

⑤株主還元の強化

●累進配当DOE目標4%から5%に見直した（2024年11月5日公表）

(3) 開示について

上記の取り組みにつきましては、2025年3月期・第2四半期の決算説明会などで公表しております。

なお、決算説明会の動画ならびに資料については、当社ウェブサイトー投資家の皆様へーIR資料室ー決算説明会資料（<https://www.nihondengi.co.jp/ir/data/presentation.html>）に掲載しております。

また、英語版資料は英語サイト

（<https://www.nihondengi.co.jp/en/ir/data/presentation.html>）に掲載しております。

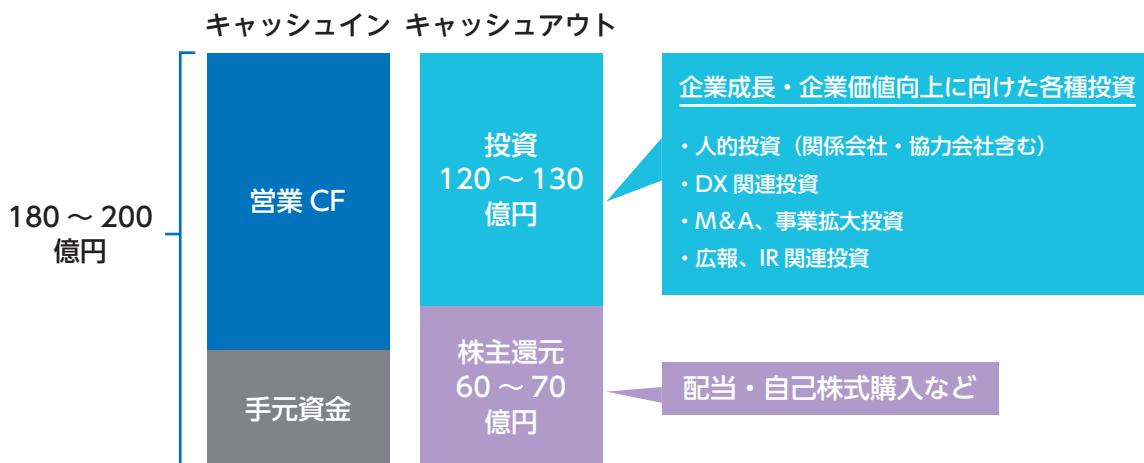
### (3) 財務目標 (2028年3月期)

第2フェーズ「成長基盤の拡大と生産性の向上」における財務目標は次のとおりです。

ROE	営業利益	売上高	
12.5%	95億円	465億円	空調計装関連事業 410億円 産業システム関連事業 55億円

### (4) 財務戦略 (キャッシュ・アロケーション)

事業活動を通じて得たキャッシュは、企業成長に資する投資と株主還元に戻し、企業価値向上を目指します。本中期経営計画期間（3年間）における財務戦略は次のとおりです。



## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、空調計装関連事業、産業システム関連事業を行っておりますが、各事業の内容は次のとおりであります。

### ① 空調計装関連事業

オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の非居住用建築物に対する空調計装分野を対象とした事業で、「空調計装工事」としてその建築物の新設、増設または改修に伴う空調自動制御システムの設計、施工ならびに施工後の保守、点検等を行うほか、「制御機器類販売」として自動制御盤、センサー、サーモスタット等、空調を自動制御するための機器類を販売しております。

なお、空調計装関連事業は、新設建築物を対象とする新設部門と、既設建築物の維持、補修、更新を対象とする既設部門とに区分して事業展開をしております。

### ② 産業システム関連事業

主に工場、各種搬送ライン向けの計装工事や各種自動制御工事を手掛け、中でも食品工場の生産、搬送ライン向けには、各種FA機械の据付、保守および連結子会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社を通じた生産管理システムの販売、保守等を事業展開しております。

そのほか「制御機器類販売」として調節計、流量計、工業用バルブ等の制御機器類を販売しております。

## (6) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都墨田区	大 阪 支 店	大阪府大阪市
東 京 本 店	東京都墨田区	岡 山 支 店	岡山県岡山市
つ く ば 支 店	茨城県つくば市	広 島 支 店	広島県広島市
千 葉 支 店	千葉県千葉市	産業ソリューション事業部	東京都墨田区
横 浜 支 店	神奈川県横浜市	川 口 工 場	埼玉県川口市
静 岡 支 店	静岡県静岡市	岡 山 工 場	岡山県岡山市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市		

### ② 子会社

会 社 名	所 在 地
ジュピターアドバンスシステムズ株式会社	兵庫県神戸市

## (7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
空調計装関連事業	643 (101) 名	25 ( 8) 名
産業システム関連事業	115 ( 13) 名	▲1 ( 2) 名
全 社 ( 共 通 )	181 ( 54) 名	18 (20) 名
合 計	939 (168) 名	42 (30) 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
903(167) 名	43 (30) 名	42.2歳	17.2年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）**

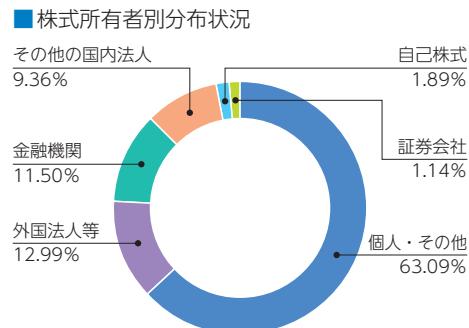
該当する事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

## 2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 65,580,000株  
 (2) 発行済株式の総数 16,395,000株  
 (3) 株主数 8,555名



### (4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（千株）	持株比率（%）
日本電技従業員持株会	1,402	8.71
島田良介	1,052	6.54
永田健二	800	4.97
株式会社みずほ銀行	690	4.28
アズビル株式会社	656	4.07
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	592	3.68
島田祥子	491	3.05
島田淳子	491	3.05
光通信株式会社	471	2.93
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	395	2.45

(注) 持株比率は自己株式（310,084株）を控除して計算しております。なお、発行済株式から除外した自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式159,800株は含まれておりません。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	3,177株	4名
社外取締役（監査等委員を除く）	－	－
取締役（監査等委員）	－	－

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員の状況（6)取締役の報酬等」に記載しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ① 株式給付信託

当社は2023年2月22日開催の取締役会決議により、当社の株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、管理職である従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、当事業年度末において株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式は159,800株であります。

### ② 株式分割

当社は2024年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

### ③ 政策保有株式に関する方針

#### イ. 政策保有株式に関する基本方針

当社は、事業機会の創出や取引関係の維持・強化を目的に上場株式等を保有することがありますが、その保有の合理性が乏しいと判断した場合は売却する方針としております。

そのため、毎年取締役会において、政策保有株式として保有する全ての株式についての取引実績、投資先企業との円滑かつ良好な関係維持等、事業上の要素のほか、保有に伴う財務上の便益やリスク等の要素を総合的に考慮し、保有の適否に関する検証・評価を実施しております。

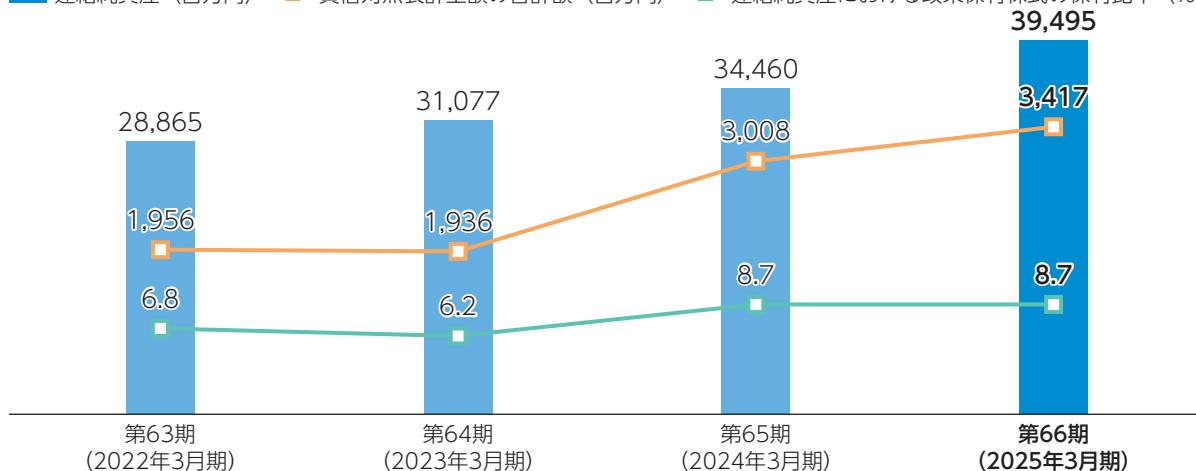
#### ロ. 政策保有株式に係る議決権行使基準

政策保有株式に係る議決権の行使については、投資先および当社の中長期的な企業価値向上に資するか、その内容を精査して判断することとしております。

## 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数、株式数および貸借対照表計上額の合計額

区分	第63期 2022年3月期	第64期 2023年3月期	第65期 2024年3月期	第66期 2025年3月期
銘柄数 (銘柄)	20	20	21	21
貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	1,956	1,936	3,008	3,417
連結純資産 (百万円)	28,865	31,077	34,460	39,495
連結純資産における 政策保有株式の保有比率 (%)	6.8	6.2	8.7	8.7

■ 連結純資産 (百万円)    -○- 貸借対照表計上額の合計額 (百万円)    -□- 連結純資産における政策保有株式の保有比率 (%)



### 3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	島 田 良 介	社長
取 締 役	眞 明 良 信	常務執行役員 事業本部長
取 締 役	田 村 春 夫	上席執行役員 横浜支店長
取 締 役	小 林 義 明	執行役員 企画管理本部長
取 締 役（常勤監査等委員）	河 村 一 二	第一工業製薬株式会社顧問
取 締 役（監査等委員）	岸 本 史 子	弁護士 井関農機株式会社社外取締役
取 締 役（監査等委員）	工 藤 道 弘	公認会計士 工藤公認会計士事務所 日本公認会計士協会埼玉会副会長 さいたま市監査委員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）河村一二氏、岸本史子氏および工藤道弘氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役である河村一二氏、岸本史子氏、工藤道弘氏の重要な兼職の状況については、上表に記載のとおりです。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役（監査等委員）工藤道弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）河村一二氏、岸本史子氏および工藤道弘氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 岸本史子氏の戸籍上の氏名は、岡田史子であります。

## ご参考

当社は執行役員制度を導入しております。2025年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地	位	氏名	担当
社	長	島田良介	
常務執行役員		眞明良信	事業本部長
上席執行役員		田村春夫	横浜支店長
執行役員		小林義明	企画管理本部長
執行役員		岡崎功	東京本店長
執行役員		佐藤聡	企画管理本部総務部長
執行役員		松浦勝博	事業本部副本部長兼エンジニアリング部長
執行役員		八木浩一	大阪支店長
執行役員		南部賢一郎	産業ソリューション事業部長

(注) 執行役員 佐藤聡氏は2025年3月31日をもって退任しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役島田良介氏、眞明良信氏、田村春夫氏、小林義明氏ならびに監査等委員河村一二氏、岸本史子氏、工藤道弘氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、各取締役および各監査等委員が、その職務を行うにつき悪意または重過失に起因して生じた損失は、補償の対象としないこととしております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社および子会社の取締役を被保険者とし、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより負担することになる損害を填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

## (5) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
高見裕一	2024年6月26日	任期満了	取締役 上席執行役員 企画管理本部長兼電技アカデミー学長
宇崎利彦	2024年6月26日	辞任	取締役 (常勤監査等委員)

## (6) 取締役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬等の総額の上限を株主総会で定め、個人別の具体的な支給額については、内規に基づき、会社業績・各人の執務の状況等を考慮のうえ、取締役（監査等委員を除く）の報酬は取締役会で決定し、取締役（監査等委員）の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定については、外部専門家の助言を受けた他、監査等委員会での事前の審議を踏まえ2021年3月24日開催の取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容について、上記の決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

#### イ. 基本的な考え方

業績および中長期的な企業価値との連動および株主の皆様との価値共有を重視した報酬体系としております。

また、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会の関与による透明性・客観性の高い決定手続としております。

## ロ. 報酬等の構成と内容

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成されています。また取締役（監査等委員）の報酬は基本報酬のみで構成されています。

報酬等の種類	内容等
基本報酬（固定報酬）	・ 役員に応じた固定の額を毎月支給
業績連動報酬 （短期インセンティブ報酬）	・ 各事業年度の営業利益、連結ROE（自己資本利益率）等の業績目標達成度および個人毎の役割の達成度に応じて、役員別基準額の0%～250%の範囲で決定した額を翌事業年度に年1回支給
株式報酬 （中長期インセンティブ報酬）	・ 役務提供期間（定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日まで）に対応して役員に応じた一定の数の譲渡制限付株式を交付（付与時期は取締役会で決定） ・ 当社と各取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結（取締役退任時まで当該株式の譲渡制限を付すこと、一定の事由が生じた場合は当社に無償で当該株式を譲り渡すこと等を約する） ・ 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする

## 八. 報酬等の割合

取締役（監査等委員を除く）の固定報酬（基本報酬）とインセンティブ型報酬（業績連動報酬、株式報酬）の割合は、業績連動報酬のレンジ（基準額～基準額の250%）に応じて、概ね2：1～1：1とし、株式報酬は基準額報酬の概ね10%としております。また、役位が上がるほどインセンティブ型報酬の割合が高くなるものとしております。

（業績連動報酬が基準額の場合の割合）

報酬等の種類	固定報酬	インセンティブ型報酬	
	基本報酬	業績連動報酬 (基準額)	株 式 報 酬
割合	2	1	

（業績連動報酬が上限額の場合の割合）

報酬等の種類	固定報酬	インセンティブ型報酬	
	基本報酬	業績連動報酬 (基準額の250%)	株 式 報 酬
割合	1	1	

## 二. 報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する手続の透明性・客観性を強化し、独立社外取締役の適切な関与を得るものとするため、取締役会の委任決議に基づき独立社外取締役全員（河村一二常勤監査等委員、岸本史子監査等委員、工藤道弘監査等委員）および代表取締役社長の島田良介で構成（委員の過半数は独立社外取締役）する指名報酬委員会で個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の報酬等について、内規に基づき会社業績、各人の執務の状況等を考慮し、決定するものです。なお、株式報酬については、指名報酬委員会が決定した基準額に基づき、取締役会で個人別の交付株式数および支給額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、指名報酬委員会が会社業績や各人の執務の状況等を的確に評価することができると判断したためであり、取締役の個人別の報酬等に関する手続の透明性・客観性が担保されており、取締役会としては取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区 分	報酬等の種類	株主総会決議日	当該決議の内容の概要	当該定時株主総会終結時点の取締役の員数
取締役 (監査等委員を除く)	基本報酬 業績連動報酬	2015年6月26日 (第56回定時株主総会)	金銭報酬の額を年額330百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする	8名 (うち社外取締役0名)
	株式報酬	2020年6月26日 (第61回定時株主総会)	株式報酬の額を年額30百万円以内、株式数の上限を年4万株以内とする（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）	4名 (うち社外取締役0名)
取締役 (監査等委員)	基本報酬	2015年6月26日 (第56回定時株主総会)	金銭報酬の額を年額500百万円以内とする	3名 (うち社外取締役3名)

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 (-)	185 (-)	109 (-)	58 (-)	16 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	24 (24)	24 (24)	- (-)	- (-)
合 計 （うち社外取締役）	9 (4)	209 (24)	134 (24)	58 (-)	16 (-)

(注) 1. 短期インセンティブ報酬として、取締役（監査等委員を除く）に対して業績連動報酬を支給しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した主たる業績指標の内容は、当事業年度の営業利益および連結ROE（自己資本利益率）であります。当該業績指標を選定した理由は、営業利益については、当社の重要な業績指標の一つであることおよび事業活動の成果をより直接的に反映する指標として高いインセンティブ効果をもたらすものと考えられ、連結ROEについては、営業利益とともに重要な目標経営指標であり、当事業年度における資本の効率性を反映する指標としてインセンティブ効果をもたらすものと考えられ、いずれも短期インセンティブ報酬の指標として最適と判断したためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の営業利益、連結ROE等の業績目標達成度および個人毎の役割の達成度に応じて、役位別の基準額の0%～250%の範囲で支給額を決定します。

なお、当事業年度を含む当社の営業利益の実績推移は、次のとおりです。

	第63期 (2022年3月期)	第64期 (2023年3月期)	第65期 (2024年3月期)	第66期 (2025年3月期)
営業利益 (百万円)	4,143	4,482	6,252	9,089

また、当事業年度を含む連結ROE（自己資本利益率）の実績推移は、次のとおりです。

	第63期 (2022年3月期)	第64期 (2023年3月期)	第65期 (2024年3月期)	第66期 (2025年3月期)
ROE (%)	10.9	10.6	14.3	17.3

2. 中長期インセンティブ報酬として、取締役（監査等委員を除く）に対して株式報酬を支給しております。具体的には役位別の基準額に応じて譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は、「2. 株式の状況」に記載のとおりです。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2020年6月26日開催の第61回定時株主総会における役員退職慰労金廃止に伴う取締役に對する打切り支給の件の決議に基づき、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりです。

- ・取締役（監査等委員）1名に対し、9百万円（うち社外取締役1名 9百万円）

## (7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

各社外役員のための法人等における重要な兼職の状況については、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりです。なお、兼職先である法人等と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況・発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (常勤監査等委員)	河 村 一 二	2024年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席し、主に企業経営経験者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく助言・提言、ならびに経営の監督・監査等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。このほか、任意の独立した諮問機関である指名報酬委員会の委員長として、取締役候補者の選任や取締役の報酬等の妥当性および決定過程における透明性の判断に際し、重要な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	岸 本 史 子	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から経営の監督・監査等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。このほか、任意の独立した諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の選任や取締役の報酬等の妥当性および決定過程における透明性の判断に際し、重要な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	工 藤 道 弘	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から経営の監督・監査等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。このほか、任意の独立した諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の選任や取締役の報酬等の妥当性および決定過程における透明性の判断に際し、重要な役割を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) **名称** EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを審議いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

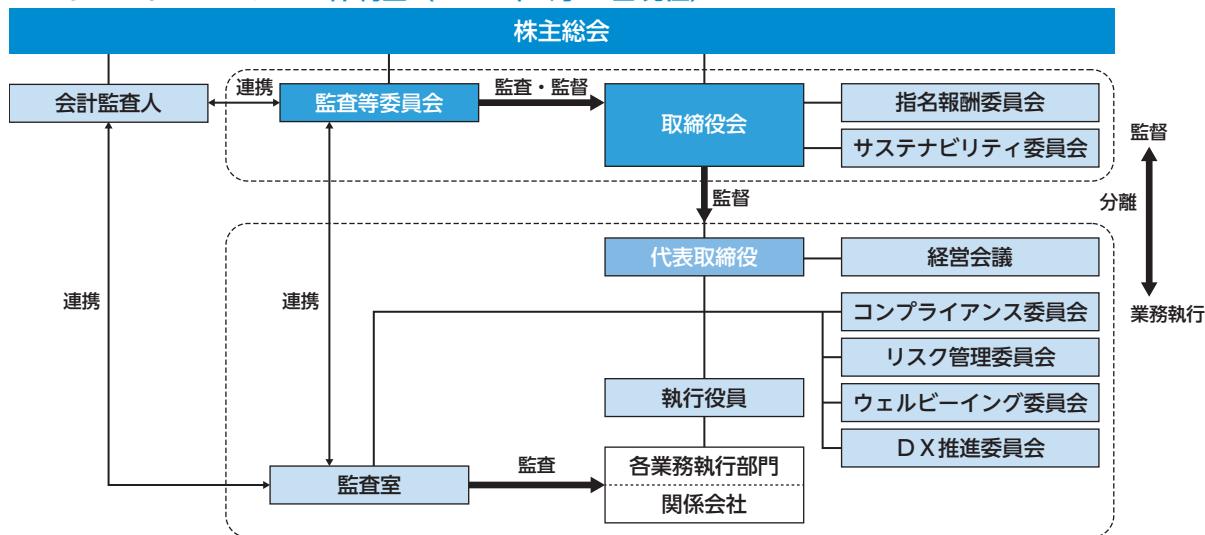
(ご参考) コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

## 基本的な考え方

当社においては、「高い目標に挑戦する」「お客様に満足を提供する」「広く社会に貢献する」という経営理念に基づき、計装エンジニアリングを通じて社会の発展に寄与するとともに、透明・公正かつ迅速・果断な経営によって、「会社の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」を果たしていくことが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーとの適切な協働、企業情報の積極的かつ公正な開示、取締役会の実効性の向上、株主の皆様との建設的な対話等を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の向上を図ってまいります方針です。

## コーポレート・ガバナンス体制図 (2025年3月31日現在)



コーポレート・ガバナンスの考え方の詳細、コーポレート・ガバナンス報告書などについてはこちらをご覧ください。

<https://www.nihondengi.co.jp/ir/cgcode.html>

## 取締役会・委員会の活動内容（第66期 2025年3月期）：監督

### 取締役会 議長：代表取締役社長 開催回数：14回

取締役会は、当社の中長期的な企業価値向上と持続的な成長を図るため、原則として月1回その他必要に応じて開催され、経営方針および重要な業務執行等の審議・決定を行っております。業務執行については、基本的に代表取締役社長以下の経営陣の役割とし、その意思決定を委任する体制をとっており、取締役会はそれら業務執行を独立した客観的な立場から監督しております。

#### 当事業年度の主な議論テーマ

- ・ 年度経営計画
- ・ 中期経営計画の進捗状況
- ・ 資本政策の基本方針変更
- ・ 株式分割
- ・ 取締役会実効性評価
- ・ 四半期決算および業績見通し
- ・ 機関投資家（株主）との対話に関する報告
- ・ 資本コスト関連指標報告
- ・ 各委員会活動報告（半期毎）
- ・ 内部監査結果報告（半期毎）

### 監査等委員会 委員長：常勤監査等委員 開催回数：13回

監査等委員会は、独立社外取締役3名で構成し、原則として月1回その他必要に応じて開催しております。取締役の職務の監査に関する審議、取締役の選任や報酬等についての意見の決定のほか、業務執行取締役との意見交換、事業所の往査等を通じた監査を行っております。また、会計監査人および内部監査部門と連携を図り、監査の実効性向上に努めております。

#### 当事業年度の主な議論テーマ

- ・ 監査年間計画
- ・ 会計監査人 連結財務諸表レビュー
- ・ 内部統制運用状況チェック
- ・ 往査結果報告
- ・ 内部監査実施状況報告

### 指名報酬委員会 委員長：常勤監査等委員 開催回数：7回

指名報酬委員会は、独立社外取締役全員（3名）と代表取締役社長とで構成し、委員長（議長）は独立社外取締役が就任しております。当事業年度は計7回開催され、取締役の選任・解任に関する事項、取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する事項、後継者計画に関する事項等について審議し、取締役会に答申・報告しております。

#### 当事業年度の主な議論テーマ

- ・ 取締役会の構成
- ・ 取締役候補者
- ・ 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容
- ・ 後継者計画

サステナビリティ委員会 委員長：代表取締役社長

開催回数：5回

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティ担当取締役、事務局長担当取締役および常勤監査等委員で構成し、原則として半期に1回その他必要に応じて開催しております。

当社の中長期的な企業価値向上と持続的な成長を図るため、サステナビリティ経営の推進および監督を行うとともに、サステナビリティ関連事項の決定と審議を行っております。

#### 当事業年度の主な議論テーマ

- ・ 年度活動計画および前年度活動報告
- ・ 気候関連財務情報開示（TCFD開示）
- ・ S B T 認証取得
- ・ C D P スコアリング回答
- ・ G H G 排出量第三者検証機関

## 経営会議・委員会の活動内容（第66期 2025年3月期）：業務執行

### 経営会議 議長：代表取締役社長 開催回数：18回

経営会議は、代表取締役社長および本社所管の業務執行取締役で構成し、常勤監査等委員もオブザーバーとして出席して、原則として月1回その他必要に応じて開催しております。

重要な業務執行について迅速に決議、審議、報告を行う他、取締役会の決議事項について事前の審議を行っております。

また、経営会議で決議された重要な業務執行については、適時、取締役会に報告しております。

#### 当事業年度の主な議論テーマ

- ・ 年度経営計画
- ・ 重要な社内諸規程の改定
- ・ 人事制度の改定
- ・ 重要な投資（人的資本、事業成長、DX関連）
- ・ 月次業績報告
- ・ 関係会社経営計画、業績報告
- ・ 広報活動

### コンプライアンス委員会 委員長：代表取締役社長 開催回数：2回

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長、副委員長を企画管理本部長とし、その他委員で構成し、常勤監査等委員も出席して、原則として半期に1回その他必要に応じて開催しております。

法令遵守および高い倫理観と社会的良識に基づく企業行動の徹底を図るため、コンプライアンスに関する基本方針、行動基準等の策定および体制整備のほか、コンプライアンス教育・研修・啓蒙活動の方針策定やこれら取り組み等、コンプライアンス関連事項の決定と審議を行っております。

#### 当事業年度の主な議論テーマ

- ・ ハラスメント、コンプライアンス調査結果対応
- ・ 関係会社コンプライアンス管理
- ・ 法令改正対応
- ・ 内部通報運用状況
- ・ フリーランス保護法対応

### リスク管理委員会 委員長：代表取締役社長 開催回数：2回

リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長、副委員長をリスク担当取締役とし、その他委員で構成し、常勤監査等委員も出席して、原則として年2回その他必要に応じて開催しております。

経営リスクの発生防止とリスク管理を効果的かつ効率的に行うため、リスクに関する基本方針、体制整備および対策のほか、リスク防止に係る啓発等、リスク関連事項の決定と審議を行っております。

#### 当事業年度の主な議論テーマ

- ・ リスクマップの審議
- ・ 重要リスク低減に向けた取り組み
- ・ サイバーセキュリティ対応
- ・ 関係会社リスク管理
- ・ 災害対策の取り組み状況報告
- ・ 全社災害訓練

**ウェルビーイング委員会 委員長：代表取締役社長 開催回数：12回**

ウェルビーイング委員会は、代表取締役社長を委員長とし、本社在籍の取締役全員、本社各部門長が出席し、常勤監査等委員もオブザーバーとして出席して、原則として毎月1回その他必要に応じて開催しております。  
働きやすい職場づくりや従業員のエンゲージメント向上等を図るため、働き方改革、健康経営、労務コンプライアンスに関する状況や対策の審議を行っております。

**当事業年度の主な議論テーマ**

- ・長時間労働対策、休日休暇取得促進等によるワークライフバランス向上
- ・残業上限規制への対応
- ・男性育児休業取得促進等の両立支援
- ・生活習慣病対策、メンタルヘルス対策、エンゲージメント向上等による健康経営の推進
- ・労務コンプライアンス全般

**D X推進委員会 委員長：代表取締役社長 開催回数：8回（2024年8月1日付設置）**

D X推進委員会は、代表取締役社長を委員長、副委員長を企画管理本部長とし、その他委員で構成し、原則として毎月1回その他必要に応じて開催しております。  
社内情報システムをはじめとするD X関連の投資計画原案等につき審議・検討・決定をするほか、I T・D X戦略に関する中長期計画やサイバーセキュリティを含む情報セキュリティ等に関する事項等の審議を行っております。

**当事業年度の主な議論テーマ**

- ・社内情報システムの更新関連
- ・I T人材研修
- ・A Iの業務活用
- ・今後の技術進展と業界動向

## 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を担保するために、毎年、各取締役の自己評価等に基づき、取締役会の実効性について分析・評価しております。当事業年度（2025年3月期）の評価プロセスおよび取り組み概要につきましては以下のとおりです。

### 評価プロセス



### 取り組み概要

前事業年度の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>① 当社の将来像についての深度ある議論</li><li>② 社外取締役が機能発揮できる環境の整備</li><li>③ 今後の取締役会の構成のあり方</li></ul>
当事業年度の評価結果	<p>各課題とも、着実に取り組み、取締役会の実効性は改善しております。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 取締役会で議論し、継続的な課題であることを確認しました。</li><li>② トレーニング、業務説明の充実などの環境整備を実施した結果、社外取締役は、経営全般について助言をより積極的に実施するなど、経営全般の監督を適切に行っております。</li><li>③ 指名報酬委員会および取締役会で多様性を意識した議論を実施し、継続的な課題であることを確認しました。</li></ul>
新たな課題	<ul style="list-style-type: none"><li>① 経営戦略や経営計画等についての建設的な議論</li><li>② サイバーリスクなどリスク管理体制の整備と運用状況の監督</li><li>③ 取締役会のあり方・構成について</li></ul>

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 目 の 部		負 債 目 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>32,681</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,308</b>
現金預金	7,947	支払手形・工事未払金等	3,861
受取手形・完成工事未収入金等	11,120	未払法人税等	2,078
電子記録債権	3,756	未払費用	4,297
リース債権	671	未成工事受入金	1,634
有価証券	7,588	完成工事補償引当金	23
未成工事支出金	839	工事損失引当金	1
その他の棚卸資産	17	その他	411
その他	740	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,083</b>
貸倒引当金	△0	リース債務	543
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,205</b>	退職給付に係る負債	150
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>872</b>	株式給付引当金	111
建物・構築物	760	資産除去債務	84
機械、運搬具及び工具器具備品	896	その他	192
土地	293	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,391</b>
減価償却累計額	△1,077	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>828</b>	株 主 資 本	38,065
ソフトウェア	572	資 本 金	470
その他	256	資 本 剰 余 金	491
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>18,503</b>	利 益 剰 余 金	37,856
投資有価証券	15,262	自 己 株 式	△752
繰延税金資産	655	その他の包括利益累計額	1,429
その他	2,589	その他有価証券評価差額金	1,429
貸倒引当金	△3	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>39,495</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>52,886</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>52,886</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		43,061
売 上 原 価		24,404
売 上 総 利 益		18,656
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,536
<b>営 業 利 益</b>		<b>9,120</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	156	
そ の 他	34	191
営 業 外 費 用		
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	2	
そ の 他	1	3
<b>経 常 利 益</b>		<b>9,307</b>
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	165	167
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,139
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,851	
法 人 税 等 調 整 額	△126	2,725
当 期 純 利 益		6,414
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>6,414</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目	目 的	額	科 目	目 的	額
<b>流動資産</b>		<b>32,510</b>	<b>流動負債</b>		<b>12,246</b>
現金	預金	7,849	工事未払金	金	3,728
受取手形	債権	113	買掛金	金	124
電子記録債権		3,756	未払金	金	190
完成工事未収入金		10,718	未払費用		4,254
売掛金		156	未払法人税等		2,078
リース債権		671	未成工事受入金		1,634
有価証券		7,588	一スリ債		101
未成工事支出金		884	預り補償引当金		107
商材貯蔵品		0	完成工事損失引当金		22
前払費用		13	工事損失引当金		1
その他貸倒引当金		318	その他		0
		441	<b>固定負債</b>		<b>996</b>
		△0	リース債	務	543
<b>固定資産</b>		<b>20,274</b>	退職給付引当金		80
<b>有形固定資産</b>		<b>855</b>	株式給付引当金		111
建物		328	資産除去債	務	68
構築物		2	その他		192
機械装置		37	<b>負債合計</b>		<b>13,242</b>
器具・備品		193	<b>純資産の部</b>		
土地		293	<b>株主資本</b>		<b>38,113</b>
<b>無形固定資産</b>		<b>747</b>	資本剰余金		470
ソフトウェア		572	資本準備金		491
ソフトウェア仮勘定		166	資本剰余金		316
その他		8	その他資本剰余金		174
<b>投資その他の資産</b>		<b>18,671</b>	<b>利益剰余金</b>		<b>37,904</b>
投資有価証券		15,051	利益準備金		89
関係会社株式		291	その他利益剰余金		37,814
繰延税金資産		651	別途積立金		20,560
差入保証金		1,279	繰越利益剰余金		17,254
その他		1,401	<b>自己株式</b>		<b>△752</b>
貸倒引当金		△3	評価・換算差額等		1,429
			その他有価証券評価差額金		1,429
<b>資産合計</b>		<b>52,785</b>	<b>純資産合計</b>		<b>39,542</b>
			<b>負債純資産合計</b>		<b>52,785</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	41,846	
完 成 工 事 高	890	42,736
商 品 売 上 高		
売 上 原 価	23,622	
完 成 工 事 原 価	610	24,233
商 品 売 上 原 価		
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>18,503</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,413
<b>営 業 利 益</b>		<b>9,089</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	157	
そ の 他	34	191
営 業 外 費 用		
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	2	
そ の 他	1	3
<b>経 常 利 益</b>		<b>9,277</b>
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	165	167
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>9,109</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,851	
法 人 税 等 調 整 額	△143	2,707
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>6,401</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

日本電技株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原徳郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電技株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電技株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

日本電技株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	柳井浩一
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	小野原徳郎
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電技株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

日本電技株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 河 村 一 二 ㊞

監 査 等 委 員 岸 本 史 子 ㊞

監 査 等 委 員 工 藤 道 弘 ㊞

(注) 監査等委員河村一二、岸本史子及び工藤道弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都墨田区両国二丁目10番14号  
両国シティコア 5階 当社会議室



### ■交通のご案内

J R / 総武線両国駅下車 徒歩約3分

都営地下鉄 / 大江戸線両国駅下車 徒歩約10分

○お願い：当会場には専用駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関等のご利用をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。